

実は経理を知っていると利益が上がります！

経理入門講座

専門知識(簿記)が
無くても大丈夫！
経理事務が苦手な方
是非ご参加下さい！

軽減税率制度の「最終確認」にも

受講無料

本年10月に消費税率が10%に引き上げられます。しかも「軽減税率制度」ですので、経営者や経理事務の担当者は準備が必要です。しかし経理事務でよく耳にするのが「面倒くさい」「複雑」など。今回のセミナーでは、専門知識(簿記)がなくても取り組むことができる経理の考え方、続け方など『経理のツボ』をお話します。是非今回のセミナーで経理のツボを押さえ、「負担」と「不安」を解消しましょう。事業者から新任経理担当者まで皆様にわかりやすくお伝え致します。

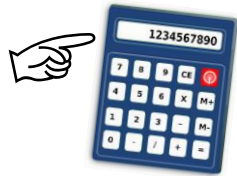
日時 令和元年 **8月5日(月)**
14:00~17:00

会場 **八日市商工会議所 1階大会議室**

定員 **30名**(定員に達し次第締め切ります)

申込み 下記受講申込書にご記入の上、FAXにて
8月2日(金)迄にお申し込み下さい。

※当日は電卓をご持参下さい。
(スマホでもOK)



申込み・お問合せ先

八日市商工会議所

Tel 0748-22-0186 Fax 0748-22-0188

※切り取らずにそのままFAXして下さい。

講座内容

- 消費税率軽減税率制度の解説(冒頭60分)
- 経理のはじめは「何でもとっておく」の精神でOK
- 領収書の判断はアリバイとストーリー
- 会社の財務管理は冷蔵庫と同じ？
- 法人は体操と同じで着地のコントロールが重要
- 利益は逆算
- 家計簿が出来れば経理はできる！
- 売上・仕入はマス目で全体管理
- お金をかけずに経理だけで節税が可能？



中央税務会計事務所 所長
なかじま よしまさ
税理士 **中島 由雅** 氏

【講師紹介】

埼玉県さいたま市の税理士事務所「中央税務会計事務所」2代目、職員数80名クライアント数650件、個人事業から法人まで様々な業種を関与。金融機関の社外監事も歴任。大学卒業後、税理士を取得し持ち前の人当たりの良さを活かした経営相談を実施。他の税理士と異なるコミュニケーションや説明話法を身に付けた結果、顧問契約は初対面でクロージングまで行い高い成約率を誇る。セミナー講師の甲子園的位置づけの(社)日本パーソナルブランド協会主催で2011年に行われた第15回セミナーコンテスト東京大会優勝、同年に名古屋で開催されたセミナーコンテストグランプリ(全国大会)出場(4位)。

主催 八日市商工会議所

FAX **0748-22-0188** (八日市商工会議所 行)

令和元年 月 日申込

8/5 『経理入門講座～軽減税率最終解説つき～』 受講申込書

事業所名		連絡先	電話
			FAX
受講者名		受講者名	

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供以外の目的には使用致しません。